

令和5年3月15日（水曜日）

総務委員会

第1委員会室

出席議員

酒上太造、村原守泰、中西祥子、西本眞造、
蔭山敏明、汐田浩二、三和 衛、牧野圭輔、
竹中由佳、坂本 学

開会 9時56分

消防局 9時56分

前回の委員長報告に対する回答

・年末火災特別警戒における分団巡視方法の見直しについて、巡視後の片付け等を考えると、団員の帰宅はさらに遅い時間になってしまうことから、少しでも団員の負担が軽減されるよう、巡視の開始時間や分団の割り振りなどについて、しっかりと検討されたいことについて

年末警戒の分団巡視については、消防団員にかなり負担をかけていると認識している。

本年末に向け、巡視時間の短縮など慣例化した内容を見直し、少しでも負担軽減となるよう各消防団長と調整を図りたい。

付託議案説明 9時58分

・議案第35号 姫路市消防団条例の一部を改正する条例について

報告事項説明（口頭報告のみ）

・火事など災害時の問合せ電話番号の変更について

質疑・質問 10時02分

（質問）

議案第35号の消防団条例の一部改正について、この内容は、出動手当の増額を行うものであり、消防庁のホームページでは令和4年4月1日から適用するとなっているが、本市での対応が1年遅れている理由を説明してもらいたい。

（答弁）

国が一番進めたかったのは非常勤消防団員の報酬増額であり、これに関しては、令和4年4月1日から国の基準額である3万6,500円に増額した。

手当等については、各市町で適切な額になるようにとのことであったため、増額を検討する中で、1年間遅れたものである。

（質問）

報酬の種類については、年額報酬と出勤報酬の2種類とするが、地域の実情に応じ、このほかの報酬を定めることを妨げないとなっている。

家島町の消防団員の負担は非常に大きくなっているが、現段階において、今後当該報酬を検討する考えはあるのか。

（答弁）

国の通知に基づき、令和4年に団員報酬を引き上げたが、家島町の団員については、もともと報酬額が高かったため据え置いており、今後どのようにするのか検討する必要があると考えている。

ただ、団員数も多く、かなりの予算になるため、財政局等とも協議しながら引き続き処遇改善に努めていきたいと考えている。

（質問）

非常勤消防団員の報酬等の基準において、「災害以外の出勤については、市町村において、出勤の態様や業務の負荷、活動時間等を勘案し、標準額と均衡のとれた額となるよう定める。」となっており、本市では、年末警戒は2,000円、通常の訓練は1,000円と定められているが、この金額は中核市並みになっているのか。

（答弁）

令和4年に報酬を上げると同時に、長時間にわたる大規模災害について8,000円の出動報酬を創設している。

災害以外の出動手当の妥当性については、引き続き検討していきたいと考えている。

（質問）

家島町の消防団員の手当について、家島には常備消防がないので、出動手当で配慮しないと駄目だという理解でよいのか。

（答弁）

家島と坊勢に出張所はあるが、家島町は道が狭いため同じ消防車を配備できない。

救急業務については、軽救急車を整備して同様の業務を行っているが、消防活動については、そのような事情があるため、消防団員が中心になって消防活動を行っている。

（質問）

同じような車両や設備が整っていない、道も狭いという話は理解できるが、それと消防職員が配置できて

いないことと、何か関係があるのか。

人を配置すれば、団員に負担をかけなくても活動できるのではないのか。

(答弁)

通常、本土で火事があると5隊の常備消防が出動し、大きな火事の場合は、さらに応援を短時間で呼ぶことができるが、家島に関しては、消防職員は常時3~4人で1隊だけになる。

また、船での応援体制も敷いているが、時間がかかるので、通常火災が発生すると、出火から鎮火までほぼ消防団員で処理してもらおう形になり、明らかに負担が大きい。

(意見)

今の答弁では道路が広ければ常備消防を置くことができるかと聞こえてしまう。そうではなくて、家島は離島で急に応援に行くことができないので、非常備消防のこれまでの歴史を生かして対応しているのではないのか。

2、3人の消防職員が指揮していても、基本的には家島の消防団員が消防活動を担っていることは理解しておいてもらいたい。

(質問)

消防団条例の改正で、家島町消防団にあつては、水火災に出動し、直接消防業務に従事した場合の費用弁償を3,500円から6,000円に増額しようとしているが、他都市と比べて遜色のない金額になっているのか。

(答弁)

家島町と地域条件の似た有人離島のうち、人口が1,000人以上で非常備消防が主体となって災害活動している離島10島の災害出動手当を調査した結果、平均額は5,700円であった。それと、家島町と本土の消防団の報酬の差額を勘案して、6,000円と定めたものである。

(意見)

他都市と比べて遜色のない金額だと理解する。

(質問)

以前から地域改善対策で整備された消防車庫や消防車両の見直しを指摘してきたが、進捗状況はどのようになっているのか。

(答弁)

更新方針については、他地域との公平性の観点や、

補助金等の確保が困難であり公費による更新はしないという意思決定を内部でしているが、当該車両は各地区の消防体制に不可欠なものとして組み込まれており、団員の活動意欲や活動の機会を奪うというふうに捉えられるおそれがあるため、慎重な対応が必要であると考え、様子を見ている段階である。

また、現車両は年数がたっているが、まだ十分使用できる状態であることを確認しており、今後、その状況も見極めつつ、適切な時期を捉えて地元と協議、対応していきたいと考えている。

(要望)

地域改善対策の件については、時代とともに見直さなければならず、必要であれば車両を払下げして、地元で頑張ってもらおうという考え方でできると思う。

我々議員は与えられた4年の任期を全うするために頑張っているのですが、いつ見直すのかははっきりしてもらいたい。

(質問)

消防団員数を確保するために、名前だけ貸してほしいなどといって勧誘している話を聞くが、消防局としてはどのように考えているのか。

(答弁)

消防局としては、人員確保のために活動しない団員を勧誘するような働きかけは行っていない。

令和4年に報酬を上げると同時に個人支給に移行しており、その際ふだんから活動できない人がかなり退団した事例があり、団員にも名前だけ置くというような意識はないと思う。

一方で、何とか団員を増やしたいという中で、そのような働きかけがないとも言いきれないが、できるだけそのようなことがないように気をつけながら、団員確保を図りたいと考えている。

(質問)

消防団と自主防災組織に求める役割をきちんと線引きできれば、自主防災組織との兼ね合いで消防団の負担を軽減できると思うがどうか。

(答弁)

各地域の消防団は、自治会を中心とした集まりである自主防災組織に指導等を行う立場であり、自主防災組織にも関わっているため、はっきりと線引きするのは難しいと考える。

消防局終了

10時26分

【予算決算委員会総務分科会（消防局）の審査】

政策局

11時34分

前回委員長報告に対する回答

・第2期姫路市官民データ活用推進計画（案）に関するパブリック・コメントの実施について、広く市民からの意見を求めるのであれば、注釈を入れるなど、できるだけ理解しやすい表現を用いるとともに、積極的なSNSの活用も検討されたい。

また、1件でも多く意見を出してもらうためにも、関係企業だけでなく、市内の大学への情報提供についても検討されたいことについて

本計画における理解しやすい表現については、巻末に用語集をつけるとか、デジタル施策の推進に当たっての全体イメージなど、図表を盛り込むとともに、文章表現の見直しを行った。計画実施段階に入ってもPR方法について検討を行っていく。

また、広く市民からの意見を求めるため、広報ひめじやホームページだけでなく、市公式フェイスブックを活用して周知を行った。

さらに、官民が連携して課題解決に取り組むための枠組みであるスマートシティ共創パートナーに登録している民間企業や、本市と取引があるシステム関連企業等にも案内を行うとともに、市内大学で構成している大学連携事務担当者会議において、パブリック・コメント募集の周知を依頼し、学生向けのチラシを大学構内に掲出してもらえるよう協力をお願いした。

付託議案説明

11時37分

・議案第41号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更について

報告事項説明

・「第2期姫路市官民データ活用推進計画（案）」に関する市民意見（パブリック・コメント）の募集結果について

・令和4年度播磨圏域連携中枢都市圏ビジョン連携事業進捗状況について

質疑・質問

11時49分

（質問）

「第2期姫路市官民データ活用推進計画（案）」に関するパブリック・コメントを受けた変更について、そもそもICTリテラシーには仕組みとモラルを含めた意味合いがあると思うが、それを「情報モラルを含めた」と記載した意図を説明してもらいたい。

（答弁）

ICTリテラシーに、モラルの意味も含まれていることを理解した上で、特に若年層の人に分かりやすく強調するために加筆したものである。

（要望）

政策局関連の計画には難しいところがあり、意味が分かりにくい面もあると思うので、引き続き市民に理解してもらえるように取り組んでもらいたい。

（質問）

播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンにおける連携事業の文化財担当者の連携体制の構築については、現在検討中とのことであるが、7市8町とどのような形で協力体制を構築しようと考えているのか。

（答弁）

各市町が持っている文化財が異なるため、連携を図るのが難しく、これまでは連携体制が取れなかったものの、文化財保護の観点から各市町の文化財担当者が情報や知識を共有することで、それぞれの文化財のよりよい保存や継承などに有益であると思われることから連携を図ろうと考えている。

また、各市町の文化財は、観光資源として広域観光の推進にも活用されているような状況がある。

（要望）

各市町が所有している文化財や価値などは異なるため難しい部分もあるが、担当者同士の意見交換なども含めた連携には本市にもメリットがあると思われることから、8市8町で共存共栄できるよう担当部局と一緒に連携事業を推進してもらいたい。

（質問）

播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンにおける連携事業の進捗状況について、全ての分野の事業に7市8町が全て参加しているわけではないと思う。連携市町ごとの状況はどのようになっているのか。

（答弁）

55事業のうち、8市8町が連携している事業は18事業ある。

連携中枢の取組については、各市町が自分のところにメリットがある事業を選択して一緒に取組を進めるものであり、全ての市町が連携して取り組んでいないから、連携がうまくいっていないというものではない。

(質問)

本市は、中枢都市として圏域全体の牽引という大きな役割を担っていることから、7市8町それぞれの自治体との連携状況をもう少し分かりやすく説明するようにしてもらいたいでしょうか。

(答弁)

連携事業に関しては、毎年度7市8町に事業評価のアンケートを行っており、令和3年度は55事業のうち27事業において、5点中3点以上の評価をもらっている。連携中枢都市圏ビジョンは、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画で、期間が終わるとKPIに基づく事業評価をしっかりと行いたいと思っているので、中間年での状況は回答を控えたい。

(質問)

家島の老人福祉センターの入札で不調が2回あった。特定財源がなくなったことで、どれくらい負担が増えるのか説明してもらいたい。

(答弁)

もともとは環境省の補助金を取る予定であったが、基準が厳しく補助採択されなかった。令和5年度で再度申請しても必ず補助が取れる保証もないことから、補助申請は諦めて、その分の一般財源になったものを辺地債に切り替えて計画するものである。

金額だけを考えると、国庫補助金をもらうほうが有利であったかもしれないが、辺地債は交付税措置がとても手厚い地方債なので、それほど本市が財政負担を負うものではない。

(質問)

連携中枢都市圏ビジョンに関して、計画後何年がたつのか。

(答弁)

当初の計画は平成27年度から令和元年度までで、現計画は令和2年度から令和6年度までになっている。当初計画が策定されてから8年目になる。

(質問)

同計画の取りまとめ局である政策局の意見を聞き

たい。

ひめじ創業ステーションと起業プラザひょうご姫路の運営について、内容と費用対効果をどのように捉えているのか。

(答弁)

創業ステーションでは、創業スタートアップセミナーや創業塾を実施するなど起業に向けた支援を行っている。令和4年2月末時点で、起業に関する相談が659件で106件の起業につながっており、かなり成果は上がっていると考えている。

また、起業プラザは、起業を目指す人の交流拠点となっており、毎月20人程度の会員が集まり、様々な情報交換やセミナー、起業体験談を聞く機会を設けるなどの事業を実施していると聞いている。

(質問)

海外展開への支援における相談事業の成果について、費用対効果も含めてどのように評価しているのか。

(答弁)

海外展開の相談事業については、姫路のじばさんびるでJETRO神戸が、海外での販路拡大や事業展開をする上での様々な課題や制度上の問題点に関する相談を年に5回行っている。令和4年度は、17社が相談しており、そのうち12社が姫路の企業となっている。

(質問)

大学と連携した水産資源の養殖技術研究の成果を聞かせてもらいたい。

(答弁)

近畿大学と連携して、平成24年からマアナゴの養殖に取り組んでいる。マアナゴの生態は謎が多く、まだ養殖まで至っていないが、卵のふ化、アナゴの子どもから出荷できるサイズまでの成長については研究が進んでいる。ただ、孵化後の稚魚がどのような餌を食べているのかという部分がまだ解明されておらず、それができれば、卵から成魚まで養殖できるようになるという状況である。

(質問)

産官学の共同研究でどのような成果が出ており、市としてどのように判断しているのか。

(答弁)

市内の大学や播磨圏域の企業との協同研究等を助

成するものである。

令和4年度は、産学協同研究6件に対して助成を行うものである。また本市が抱える行政課題に対して研究してもらい大学発まちづくり研究7件に対して助成を行っている。

(質問)

件数ではなく、成果としてどのように捉えているのか、説明してもらいたい。

(答弁)

産学協同研究に対する助成については、県立大学3件、姫路大学2件、姫路獨協大学1件の合計6件である。分かりやすいものとして、姫路大学が「HIMEJI畜産研究プロジェクト」として姫路和牛の飼育の研究を行っており、先日初競りを行ったと聞いている。

大学発まちづくり研究助成については、県立大学1件、姫路獨協大学2件、姫路大学2件、甲南大学1件、獨協医科大学1件の合計7件である。分かりやすいものとして、姫路大学が「灘のけんか祭り」の成立と展開」ということで、松原八幡神社の放生会の考察を研究している。また、獨協医科大学が「地産地消のはりまレシピの開発研究」ということで、播磨の特産品を使った健康的なレシピの研究などを行っている。今後も大学と連携して、様々な行政課題に対応していきたいと考えている。

(質問)

デジタル化について、安全性の追求と使いやすさの追求というのは相反するような部分があり、困難があると思うが、どのように克服しているのか。

(答弁)

一番は、やはりセキュリティの部分で、データの利活用時に匿名性を持たせ、個人が特定できないようなデータをビッグデータとして使うという部分ではよいと思うが、ハッキングのような情報に対する外部からの攻撃についてはいちごっこなので、常に研究して、費用対効果も含めて最新のものを取り入れるとともに、職員のセキュリティ研修を行い続けるしかないと思っている。また、デジタルに関する職員の知識や能力の底上げに取り組もうと考えている

(質問)

デジタルに関するものは、国の指針などを参考に作成するため、どうしても横文字が多くなるが、もう少

し市民が理解できるような表現を用いることはできないのか。

(答弁)

計画を作成する際、用語集で対応するのか訳するのかなど、常に頭を悩ませている。今回の計画は、国や県の計画と連動するもので、代表的なものとして「アジャイル」という言葉があるが、言葉自体が難しく、訳すとかかなり長々と説明する必要があったため、用語集での対応としたものである。

(質問)

本市の推計人口は既に53万人を割っているが、いつまで53万都市を標榜するのか。

(答弁)

「53万」というフレーズは様々な部分で使われており、変えるのであれば、いつ、何を根拠に変更するのかということ、現在内部で検討している。

(質問)

結果的に、清元市長の1期4年の間に53万人を切ってしまった。来期も市政を担うのであれば、53万人に戻すくらいの意気込みがあれば分かりやすいと思うが、今の答弁からは後ろ向きなイメージを持った。そのような理解でよいのか。

(答弁)

令和5年度の主要事業で、特に力を入れて取り組もうとしている内容を見ると、当然ながら53万人を維持したいという思いがある。

一方で、推計人口で52万人を割るようなことになった場合、数字の乖離を理解した上で、なぜ53万なのかきちんと説明する必要があると思っており、その辺も含めて検討が必要と考える。

(質問)

過去には新県立病院等への土地の無償貸与の話があり、現在議会からも話が出ている児童相談所の件については、当然経費も必要になってくるが、無条件で受け入れるのではなく、例えば、姫路市の子どものため学校数の確保について県と交渉などは行っているのか。

(答弁)

公式に要望書を作って、県に要望を上げることもあるが、県立病院などの大きな案件に関しては、担当部局間での協議や市長・副市長による県知事への直接的

な申入れなど、ケース・バイ・ケースになる。少なくとも事務的に県が統括する場合には、事務上のヒアリングだけでなく様々なチャンネルを使って県の担当者とコミュニケーションを取ることを検討している。ただし、学校などの大きな話については、県には県としてのバランスの取り方があるが、何とか姫路市の市益につながるように努力している。

(質問)

県との交渉で勝ち取ったものが具体的に分ければ、市民にも理解してもらえらると思う。

現在、議会や市民からの声があり、児童相談所の話が現実に向かって進んでいるように思うが、これにも多額の経費が必要になる。もっと県と交渉して、児童相談所の件を受け入れる代わりに、姫路市として何か勝ち取るものがないといけないと思うので、ぜひ頑張ってもらいたいと思う。

(答弁)

児童相談所の件については、こども未来局が県と担当レベルでもコミュニケーションを取っている。

少しでも本市のためになるように様々な交渉を行っている。今後、様々な事業が進んでいく中で、国や県と関連する部分については、市としても意見やアドバイスを行っていきたいと思う。

(要望)

姫路市は播磨の中心なので、周辺自治体のことも考えないといけないのは理解するが、やはり姫路市民のことを最優先に考えて行動してもらいたい。

(質問)

民間との連携について、ひめじ創生及び播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンの推進等、神戸新聞や駿河学園など 11 事業者と年度ごとに連携協定を結んでいるが、その後の成果が見えてこない。具体的に何か形になったものはあるのか。

(答弁)

毎年度末に、次年度の連携について連携企業と話をしており、それを各局に投げかけ、戻ってきた事業を連携するという形を取っている。具体的には、イオンでいろいろなイベントの開催や店舗へのパンフレットの配置などがあり、毎年変わるものと変わらないものがあるが、毎年連携して行っている。

(質問)

事業実績の資料は依頼すればもらえるのか。

(答弁)

連携協定に基づき実施した事業の実績は資料としてあるので、必要であれば請求してもらいたい。

(意見)

ぜひ、また提供してもらいたいと思う。

(質問)

旅費規定について、職員の航空運賃はエコノミークラスであるが、市長は職員よりもグレードが高くなっている。市長と職員の旅費に差をつける意味があるのか。

(答弁)

航空運賃に関しては、市長という代わりが効かない立場や、移動に伴う負担や移動先での公務のことを踏まえ、万全を期すという狙いがある。ただ一方で、旅費に限らず周辺の状況や社会情勢なども踏まえて、見直すべきなのか考える必要があると思っている。

(質問)

市長は替えが効かない人だと思うが、本会議の答弁で、副市長は市長夫人を代理と言っていた。先ほどの答弁と矛盾しているのではないのか。

(答弁)

友好関係を結ぶために夫人同士の外交がプラスアルファになる部分はあるが、夫人が常に市長に代わって公務を行うことができるものではなく、あくまで補助的な役割である。

(要望)

政令市の約 9 割、中核市の約 7 割で市長夫人は随行していない。

コロナ禍で市民に様々な負担を強いていることから、旅費規程の見直しについて検討してもらいたい。

(質問)

官民データ活用推進計画に関するパブリック・コメントの回答に関して、これから参考にするものの中に、公的施設の W i - F i 環境整備などに取り組むとある。公民館に対する予算が計上されているが、今後どのように進めていくのか。

(答弁)

まずは公民館への W i - F i 環境の整備を考えているが、具体的な進め方はまだ決まっていない。

今後、遠隔行政窓口やスマートフォンを活用した

様々なサービスの提供を考えており、公民館にWi-Fi環境を整備しないとデジタル機器の利用が進まないというようなことを検証しながら、次の段階に進んでいく予定である。

(質問)

デジタル人材の育成と確保について、今後どのような役職の職員を対象に人材育成を行い、どのように活用しようと考えているのか。

(答弁)

令和4年度に人材育成のプログラムを策定し、既に研修などを始めているが、令和5年度から本格的に進めていこうと考えている。まずは、主に若手職員が中心になると思うが、研修を行いながら素養や興味のある職員を育て、様々な部署に配置し、中心的な人物になってもらいたいと思っている。あわせて、職員全体の能力の底上げを図るような研修も行っていく。

政策局終了 12時40分

休憩 12時40分

再開 13時35分

【予算決算委員会総務分科会（政策局）の審査】

選挙管理委員会事務局 14時42分

質問 14時42分

(質問)

選挙公報は、新聞折り込みで配布されると思うが、現在は新聞紙を取っている世帯も減っている。

何部印刷してどれくらいが新聞折り込みになっているのか。

(答弁)

折り込み部数は12万5,000部で、世帯数は22万7,000世帯となっている。

(質問)

全部で何部印刷しているのか。

(答弁)

22万8,000部である。

(質問)

選挙公報の残りは市民センターや出張所等で活用されているのか。

(答弁)

それ以外にも、期日前投票所や投票所への配置や、不在者投票を行う病院や施設にも配送している。

また、会社や団体から要望があれば、必要な部数を送っている。

さらに、各世帯にお知らせの封筒を送っているが、こちらに郵送を希望される場合は申し出てもらうように記載しており、広くアナウンスに努めている。

選挙管理委員会事務局終了 14時43分

【予算決算委員会総務分科会（選挙管理委員会事務局）の審査】

監査事務局 14時58分

付託議案説明 14時58分

・議案第38号 包括外部監査契約の締結について

質疑・質問 15時02分

(質問)

包括外部監査契約の相手方については、補助者の経験があるとのことであるが、相手方を指名するに当たってルールはあるのか。

(答弁)

総務局から公認会計士協会兵庫会に推薦を依頼し、推薦してもらっている。

(質問)

同じ人と包括外部監査契約を複数回締結するケースはあるのか。

(答弁)

3回まで連続でできるが、4年目からは別の相手方になる。

監査事務局終了 15時03分

【予算決算委員会総務分科会（監査事務局）の審査】

【予算決算委員会総務分科会（公平委員会事務局）の審査】

公平委員会事務局 15時07分

質問 15時07分

質問なし

公平委員会事務局終了 15時08分

散会 15時08分